

成吉思汗推戴の辞と主従関係について

高 原 武 雄

On the Vows and Oaths that Tribal Heads Raising
Temujin to be Khan and the Relationship Between
Khan and Subjects

成吉思が第一次に即位した頃の蒙古の罕たちの社会的地位は、国王とか君主とかいうことのできない甚だしく不安定で、微弱なものであった。それにもかかわらず、族長たちが即位式で宣誓した罕推戴の辞には、忠順な臣下として奉仕の真心を卒直に表明している。そしてこのような草原社会を支える主従関係の規範は、やがて成吉思によるモンゴル帝国の創建の拠りどころとなったのである。

Takeo TAKAHARA

序

西紀1189年、成吉思汗は第一次に罕位にのぼった。その時族長たちが述べた宣誓の辞は、「元朝秘史」巻3、巻6に載せられているが、この原典が既に失われていることは周知の通りである。したがって、明訳その他代表的訳本によってその内容を分析し、これに関する諸大家の解釈にもふれ、ついで成吉思が第一次に即位した頃、古蒙高原で活躍していた罕たちの社会的地位の実状から罕推戴の辞にもられた主従関係の規範がどのように遵守せられていたかについて述べ、この社会規範であった純真な蒙古の臣下としての忠順な奉仕の精神が、チンギスによる統一国家の出現に先行していた点を指摘する。

I 罕推戴の辞に関する代表的史料

(a) 成吉思汗に関する根本史料である「元朝秘史」が、那珂通世博士によって世界で初めて翻訳刊行せられたのは、1907年であるが、その記念すべき名訳はその周到な註釈と共に、今もなお高く評価せられている。那珂博士訳注「元朝秘史」すなわち「成吉思汗実録」によれば、「罕推戴の辞」はその巻3に、成吉思が第一次の即位の際推戴者である族長たちの誓詞として、更にその巻6に推戴者であった阿勒壇、忽察兒の背信を責める言葉の中に見られる。すなわち、「成吉思汗実録」巻3、P. 114—5には、「阿勒壇、忽察兒、撒察別乞等議り合ひて、帖木真に言へらく「汝を罕と為さん。帖木真を罕となさば、我等は多き敵に先鋒に奔りて、顔好き少女妃を、張殿の房〔に入りて、得て伴れ来て与へん、我等。〕他国民の顯美しき妃少女を、髻節好き驕馬に騎らしめて伴れ来て与へん、我等。野の獸を卷狩せば、先駆して与へん、我等。（巻六なる成吉思汗の阿勒壇忽察兒を責めたる語と較ぶるに、ここにも一句脱ちたるに似たり。）曠野の獸の腹を一竝に寄せて与へん。懸崖の獸の腿を一竝に寄せて与へん、我等。戦う日に汝の号令に

違はば、我等の家業より妃婦人より離れさせて、我等の黒き頭を地の土に棄てて去れ。平けき日に汝の協議を壊らば、我等の男どもの家業より妻子より別れさせて、主なき地に棄てて去れ。」かく言を定め合ひて、これより盟して、帖木真を成吉思合罕（強盛なる大君）と名づけて、罕となしたり。と載せている。

(b) 「音訳蒙文元朝秘史」は、葉德輝刊行の「元朝秘史」を底本としたもので、1942年刊行白鳥庫吉博士著ローマ字による蒙文音訳本であるが、底本となった明初の漢字音訳および支那語対訳の三者をあわせて掲げることとした。すなわち「音訳蒙文元朝秘史」巻3、P. 43a—44aによれば、

Altan 阿勒壇 人名	Qučar 忽察兒 人名	Sača—Beki 撒察—別乞 人名	bulun 不倫 共	ejetüldüzü 額耶秃勒都周 商量著	
Temüžine 帖木只捏 人名	ügülerün 鳴話列論 説	Cima—ji 赤馬—宜 你	qan 罕 皇帝	bol 李 協	yaja 牙合 教
Temüžin—i 帖木只泥 人名	qan 罕 皇帝	bolu yasu 李魯阿速 做漢	ba 俺 俺	Olon 幹 多	dain—dur 苔因—突兒 做行
alginči 阿勒斤赤 頭	qayulzu (合)兀勒周 奔着	öngge 汪格 顔色	sain 撒因 好	ökin 幹勤 女子	qatun 合屯 娘子
Or do 幹兒朶 宮室	ger—tür (i)—jen 格兒—秃里顔 自的	orožu 幹羅周 人着	Olzu 幹勒周 得	abčira zu 阿—赤刺周 着	
ögsü. 幹克速 與	Qari 合里 邦	irgen—ü 亦兒格訥 百姓的	qacar 合察兒 聰	yoja 幹阿 美	qatun 合屯 娘子
oki 幹乞 女子	qaryam 合兒含 髻節	sain 撒因 好	ayta 阿里塔 驕馬	qatarayulzu 合塔刺兀(勒)周 教點着	
abčiražu 阿(卜)赤刺周 來着	ögsü 幹(克)速 與	ba 巴 俺	oroja 幹羅阿 攷	göregesün 戈劣額孫 野獸	
abalayasu 阿巴刺阿速 打固阿	uturazu 兀秃刺周 首先出去陪着	Ögsü 幹克速 與	ba 巴 俺	keger—ün 客額翁 曠野的	

göregesün-ü 戈劣額速納 野獸的	keğeli 客額里 肚皮	in-u 亦訥 他的	nigetele 你客帖列 一竿	Siyažu 失合周 拮着
ögsü 幹克速 與	Cun-u 忽訥 達的	göregesün-u 戈劣額速納 野獸的	yuja 忽牙 腿子	in-u 亦訥 他的
Siyažu 失合周 拮着	Ögsü 幹克速 與	ba 巴 俺	Qad gulduqül 合傷忽勒都灰 廝殺的	üdür 兀都兒 日
qala 合刺 號令	cinu 赤訥 你的	busi 不失 別	bolayasu 李勒阿速 做呵	qarj-siri-déce 合里失里一迭扯 家活行
qatun 合屯 娘子	eme-déce 額篋一迭扯 妻俺的	man-u 馬訥 俺的	qayaçayulzu 合察兀勒周 教分離着	qara 合刺 黑
terigü 帖里兀 頭	man-u 馬訥 俺的	yažar 合札兒 地的	kösür 闊雪兒 面的	tur 途兒 行的
Enke 昂客 太平	üdür 兀都兒 日	eje 額耶 訥量	čin-u 赤訥 你的	ebdegesü 厄(ト)迭額速 壞明
eres 額列思 家人的	hara-daça 合刺一答察 家活處	eme 額篋 妻	kögü 可兀一 子的	déce 迭扯 處的
eze 額者 主	ügei 兀該 無	yazar-a 合札刺 地的	gežü 格周 撤着	od 幹揚 去

(c) 次に掲げる史料は、1972年刊行 Bertold Spuler 著 “History of the Mongols”, Helga・Stuart Drummond 両氏の英訳本 P. 20—21によったものであるが、原典は独文である。Bertold Spuler はこの罕推戴の辞を有名な Haenish, Erich 著 “Manghol un Niuca Tobca’an” すなわち “Die Geheime Geschichte der Mongolen”, Leipzig, 1937より引用しているのである。[……Altan, Khuchar and Sacha beki held council together and afterward said to Temujin: “We want to make you khan. If you become… Khan, we shall ride at the head against the enemy, and without delay we shall bring back for you their most beautiful and highborn girls and women and their palace yurt, and from their state and people, the soft-cheeked women and girls and slimlimbed geldings. When you hunt the cunning wild animals, we shall be the first to drive them toward you from the circle. We shall drive the bodies of the wild animals of the steppe, all together, close toward you. We shall drive the hind legs of the mountain game, all together, close toward you. If on the day of the fight we do not follow your command, tear us away from our possessions and wives and women and throw our black heads on to the ground! If in days of peace we should fail in our alliance to you, cut us off from the men and from our women and children and banish us to some ungoverned land!” With such vows and oaths they raised Temujin to be Khan with the title Chinggiz Khan.] と記している。

(d) 次に村上正二氏訳注 「モンゴル秘史」 1巻3,

P. 249—250 をあげる。「アルタン、クチャル、サチャ・ベキらは、みんなで謀り合って、テムジンに申すよう、「汝をカンにしようぞ。テムジンをカンにしたならば、われらは、多き敵には、先鋒となりて奔りて、顔色よき処女・婦女子を己が宮居に入らしめん。異国人の頬の美しき、婦人・処女を尻節の良き馬駆りて、つれて来たらん。逃げ回る野の獣をば困獵るに、先駆け困みてやらんぞ、われは、荒野の獣はその腹を一並び寄せてやらんぞ。断崖の獣はその腿を一並び寄せてやらんぞ。戦いの日に汝が嚴命に背くとあらば、わが部曲より娘・妻子より別れさせ、わが黒き頭をば大地の上に捨ててやれ。平和の日に汝が協議を破るとあらば、わが軍人どもより妻子より離れさせ、絶えて主なき地に捨ててやれ。かように言葉を定あ合って、そのとおりに宣誓を行ない合ったのち、テムジンをチンギス・カハンと名づけて、カンとなしたのであった。」と訳している。このほか小林高四郎博士訳「蒙古の秘史」(1941年刊行)の現代文による名訳もあるが省略する。

以上提示した6種の訳文は、ニュアンスの違いはあるが、那珂通世博士の対訳は最もその原文に忠実であるように思える。しかし一つ一つの字句の訳文はさておき、罕推戴の辞の大意は、戦いには先鋒となり、戦利品を献上しましょう。獣を巻狩りするときには、他の者に先駆けて、獲物を献上しましょう。戦いの日にあなたの号令に違ったときには、吾々の頭を刎ねて大地にすて下さい。泰平の日に貴方の協議を守らない時は、人煙たえた地に棄てて下さい。というのであるが、これは恐らく当時蒙古の罕に対する推戴者である族長たちの遵守すべき「臣下の義務」として、一般に罕推戴の式に用いられた慣用語であったのであろう。

II 罕推戴の辞に対する諸家の見解

さて上に述べた「罕推戴の辞」について、ウラヂミルツォフはその著「蒙古社会制度史」P. 186—7に次の如く述べている。「アルタン、フチャル、サチャ・ベキは…一団となって相談し、テムチンに言った、「我々は君を王(ハアン)にしようと思ふ。君が王となったときには、数多の敵と戦ふ場合に我々は先鋒となり、美しい娘や女、さては良い馬を捕へて君に献じよう。獣を巻狩るときには、他の者に先駆けて、捕へた獣は君に与へよう。戦の日に、我々が君の命に背いたなら、平穩な時に君の事業を害ふたなら、我々から妻や財産を奪ひ、無人の荒野に棄てて貰ひたい。……この誓約からは、蒙古のハアンが権利を行ひ義務を負うてゐたのは、部族及び数氏族にとって重要な二つの冒険たる戦争及び巻狩の時に殆んど専ら限られたことを知り得るのである。」とし、Rashid の所説を引用して、「かような「権利義務」を持つていた指導者は、勿論、君主とも皇帝とも呼ぶことが出来ない。」と述べているが、この罕推戴の辞

からは、臣下に対する主領の義務を認めることは不可能である。（註Rashidは戦利品や、狩猟の獲物を臣下にわけ与えることが罕の義務であったとするのである。）又「元朝秘史」に関する限り、主領の臣下に対する義務については何処にも発見できない。勃興当時の蒙古には「主領や君主の道」を云為する思想は存在しなかったのである。

小林高四郎博士著「ジンギスカン」P.46に、罕推戴辞について論評して、「ここには遊牧国家の戦の時、平和時における君主と臣下との関係が、素朴にしかも端的に述べられているのである。美しい奴隷や、しりぶしのたくましい駿馬や、広野の獣に群がり、つき進む兵士たちの光影が、躍如として目に浮ぶようであり、また峻厳な軍律に忠順な草原の下臣たちの引きしまった顔つきが、ほうふつとさえする。」と述べているが、同じ書のP.70には、アルタンとクチャルへの伝旨には、（巻6にある問責の言葉である。）「ジンギスの選挙の際に行った誓詞を思い出させるものがあるとして誓詞をあげ（…省略…）ここで美しい詩の形で強調されているのは、草原君主としてはたすべき当然の義務であった。戦争と狩猟とには美女と良馬とを与えることこそ、ステップの君臣を強く結ぶ紐帯であった。」としていることは、前後はなほ矛盾した解釈であって、恐らくRashidの「集史」を論拠とするウラヂミルツォフの見解によったものと思うが、明らかに誤譯である。「成吉思汗実録」P.233—35に那珂博士は「蒙古の臣道」と欄外に題して「罕推戴の辞」を評し、注に親征録の「反汝等為君、吾為先鋒俘獲輜重亦帰汝也。使我従諸君敗。我将遮獸迫岬、使汝得従便射。」は罕推戴の辞をつづめて書いたものであるとしていることは、すぐれた見解である。勿論当時の君主と臣下とが戦利品や獲物の分配ということで結びついていなかったというのではないが、罕推戴の辞は明らかに蒙古の忠順な「臣下の義務」を表現するものである。

村上正二氏は、その著「モンゴル秘史」P.254にこの罕推戴の辞の注として、「これは当時カハンを推戴する場合の宣誓の様式を示したものであろう。そしてここでは狩猟と戦争の場合カハんに従うものは、その獲物の入手に協力して、しかも獲物に対しては、カハンの優先的取得権を認め、その命令や協議事項に背くものは、厳罰に処せられてもやむを得ないことを誓い合っている。なお略奪経済の段階を大きく離脱していない狩猟遊牧の社会においては、こうした取得物の配分いかんが、社会的秩序維持において、すこぶる大きい役割を果たすものであったことに注意せねばなるまい。」と述べていることは、妥当な解釈ではなからうか。要するに当時の社会生活は、戦争と狩と平和の日以外はなかったのであり、軍

令に違反して黒き頭を刎ねられ、平和の日に盟約にそむいて無人の広野に追放せられるより重い罰はなかったのであるから、この社会的規範の峻厳さを思わざるを得ないのであるが、現実にはそれがどのように遵守せられ、従って罕たちの地位がどのようにであったかについて探究しなければならない。

Ⅲ 成吉思第一次の即位の考証と、罕たちの不安定な社会的地位について

(a) 第一次即位の考証

ここで成吉思の第一次即位についてふれなければならないが、「親征録、集史、元史」はこのことについて記述するところがないが、那珂博士の「成吉思汗実録」P.315によれば、「先には蒙古部の主となり、今は迭列該（天下）の主、即ち真の合木渾合罕となれるなり。すべて創業開国の君にして、二たび即位の礼を行へるは珍しき事に非ず。として後魏の道武帝等の例をあげ、……初に小国の主となり、後に大国の主となれるにて、成吉思汗の二たびの即位もその類なり……」とし、「修正秘史」（注、集史、親征録、元史はこの系統に属する。）が第一次即位等重大事の記述を省略した理由を詳しくのべた「成吉思汗実録」の序論、「親征録」に合刺合勒只惕の戦における敗戦の後、王汗の急迫を逃れて統裕谿驛罕にあった時、使者を遣わして阿勤壇、忽察兒を責むる語の中に「又謂火察兒曰、以汝捏坤太石之子、吾族中當立汝、又不聽、又謂按彈曰、汝為忽都刺可汗之子、以而父嘗謂汗推位汝亦不聽、吾悉曾讓汝等、不我聽、我之立、實汝等推也」とを併せて考えると、成吉思汗が1189年に（註蒙古秘史）第一次の即位を行なったことについては、疑う余地はない。又村上正二氏は「モンゴル秘史」P.255—6の注にマルコポーロの1187年説もあげ、更にオールド制を改めた1204年にも即位したのではなからうか、そうだとすれば三回即位したことになると述べている。

（注 1189, 1204, 1206年の3回）

(b) 不安定な罕の地位

11—12世紀の蒙古のハアン（汗又は罕）の地位が、極めて微弱であって「不定の群の常に動揺する不定の権力をもった蜉蝣のような指導者であった。」と蒙古社会制度史P.184に述べているが、「元朝秘史」の語るところは正にそのとおりであった。ついに蒙古大帝国の建国者となり、真の意味の合罕となつた成吉思汗も、正に第一次の即位の頃は、そのような諸罕と余り異なるところはなかった。「元朝秘史」は三人の代表的なハアンを実に巧妙に描写しているが、それは王汗、札木合、そして成吉思汗である。恐らくこの三人のうち、当時のハアンの最も典型的なものは、王罕であり、稍型の異なつた罕と

して札木合を見出すのであるが、最後の成吉思罕は彼等の夢想することさえできない優れた最初のそして最後の罕であったとしても、そうした特異性は、彼の第二次即位後くっきりと現われるもので、それまでは余り異彩を放っていたとは思われない。(蒙古社制度史P.188参照) 罕ではなかったが、泰赤兀惕の一猛将であり、相当の部衆も率いて、可成の勢力もあった也速該巴阿禿兒の歿後「深き水乾きたり。光る石砕けたり。」(注「成吉思汗実録」巻2, P.49「親征録」同じ、蒙古の格言であろう。)と捨てせりふをのこして、憐れな男子の妻子を捨ててその一族である泰赤兀惕はその部衆と共に去った。(注以下「成吉思汗実録」は「実録」「親征録」は「録」と略称する。「実録」巻2, P.49—50泰赤兀惕の也速該の妻子を見捨てたことについては、「録」は「実録」より出たと見え、大体「実録」に同じく、「集史」「元史」皆「録」に同じ。)[「実録」巻3によれば、札木合と鉄木真とは、篋兒乞惕にその恨を晴らして、一年ばかり同居していたが、二人の安苔の間を離間するものがあった、(注「実録」巻8, P.309 札木合の語より。)別かれたが、その時多くの部衆、又は部族より分かれて、単独に鉄木真のもとに来る数多の衆があった。

そして間もなく豁兒赤兀孫は、「我等札木合と同祖を頂ける故に札木合より離れ得ざるものなれども」といって符命を宣揚した。(注「実録」巻3, P.111) この符命を聞いて、札木合より更に多くの部衆が分かれて、鉄木真に來り属した。そして彼等は議って鉄木真を罕に推戴した。(注「実録」巻3, P.113—16)と語っている。

(注成吉思汗の第一次の即位については「元朝秘史」以外には載せていないが、『元朝秘史』の伝えるところが信頼できるものであることについてはさきに論証した。) 札木合はこれに対して、己のもとを去って鉄木真のもとに奔り、そして鉄木真を罕に選んだ二人の有力なる部長阿勒壇、忽察兒に次の如く云った。「阿勒壇、忽察兒汝等二人は、帖木真安苔と我と二人の間に、安苔の腰窩を載して、肋骨を擢みて、何ぞ離れしめたる、汝等。安苔、我二人を離れしめず一処に居るとき、帖木真安苔を汗に何ぞ為さざりし、汝等。今何ぞ只心に思ひてか、罕となしたる、汝等。阿勒壇、忽察兒汝等二人は、言えることに従ひ、安苔の心を安からしめて、我が安苔に善くも伴となりて与へよ。」と。(注「実録」巻4, P.121—122 小林高四郎著「蒙古の秘史」には「腰窩を斬り肋骨を刺して」と訳している。)更に蒼蘭巴勒主惕すなわち十有三翼の戦の後には兀魯兀惕の主兒扯歹、忙忽惕の忽余勒答兒は、各々その部衆を率いて、成吉思汗に來属したと「実録」は告げている。(注「実録」巻4, P.125—26に載せているが、「録元史、集史」にはこのことが見えていない。「親征録」には照烈部の來属、赤

老温、哲別の來属をこの戦後として「実録」と異なっている。「実録」は泰赤兀惕滅亡後としている。その後成吉思汗を心よく思っていないもの、恨のあるもの、すなわち篋兒乞惕、泰赤兀惕など十一部は札木合を戴いて、古兒罕とした。(注「録」は局兒可汗とし、「実録」巻4, P.143—144には「録、元史、集史」は札木合が局兒可汗に選ばれたことを、四部の塔々兒征伐後とし、「実録」はその前としている。)又四部の塔々兒征伐の際、軍法違反によって、掠めた馬群などを取り上げられて恨を懐いた阿勒壇、忽察兒は、王罕のもとに奔って成吉思汗に対抗した。(注「実録」巻5, P.176 阿勒壇、忽察兒の軍法違反の記事は、「録、元史、集史」皆「実録」に同じ。)そして成吉思汗はこれ等二人に「今我が罕額赤格に善き伴となりて与へよ。厭き易しと云はれんぞ、汝等。」(注「実録」巻6, P.235—6, 小林高四郎氏は怠慢すぎと訳し、明訳は同じ、「録」にはこの語は見えていない。「元史、集史」は「録」に同じ。)と云い送っている。

これ等のことから見て、クリルタによって推戴した罕である君主を捨てて、他の罕のもとに奔ることは、私恨や利害などによって行なわれ、他の有力な罕のもとに投属して、阿勒壇、忽察兒のように転々として君主を替える有様であった。従って罕推戴の盟に現われている「蒙古の臣下の義務」は、それが「規範」であったが、実際においては、そう厳守せられたものではないらしい。又上の例が示すように、自己のもとを去った不臣の部下達に対しても、徹底的に追求して、約束の通り処罰する方法もなかった。札木合は成吉思汗のもとに去った不臣の部下に、成吉思汗はまた王罕のもとに去った同じく不臣の部下阿勒壇、忽察兒に「善き伴となりて与へよ。」と云いやるほかに致し方はなかった。このような不臣の部下の背信を責めようとするならば、当然罕相互に戦端を開いて、不臣の部下を捕殺しなければならなかった。事実このような部下を捕えた時には、その不臣の罪を責めて、約束の如く斬り捨てたのである。

IV 主従関係の規範意識について

上に述べたように、成吉思汗第一次の即位の頃の蒙古の諸罕の地位は、きわめて不安定ではあったが、推戴の辞にもられた純情忠順な精神がどのように意識せられていたかについて窺う一二の史料が「元朝秘史」に見えている。

「成吉思汗実録」巻5, P.169—74には王罕がその弟の額兒客合喇と争い、乃蛮の亦難赤罕に襲われ、転々流浪して成吉思汗に援を求めたが、成吉思汗は父の友に対して、厚く遇したのである。その時王罕の弟ども部下達が集って主の悪徳を譏った。しかるにこの事を謀議し

た仲間の一人阿勒屯阿修黒は、これを王罕に許いて、「私もこの相談に入り合いたりき、却て己が君を捨てかねたり」と明かした。(注「実録」P. 173「小林高四郎『蒙古の秘史』では謀殺の協議としているが誤りであろう。)そこで王罕は、これ等不臣の部下を拏えて、彼等の面に唾して、彼等の縛を解かしめ、並みいる人すべて起ちて、この不臣どもに唾したと記している。(注「録、元史、集史」これについて大凡類同の記事を載せている。「元朝秘史」にもとづいたものであろう。「実録、録」ともに王罕を捨てようとする協議であったように思われる。「録」には不忍捨王という按敦阿述の語が見えている。)主を譏り主を捨てることは、唾棄すべき不臣の行為と考えられていたのである。

例証の二は撒察・別乞、泰出捕殺の件であるが、「実録」巻4, P. 129—137によると、西紀1196年金の宰相完顔襄が、塔々部を攻めたが、これを知った成吉思罕は王罕をさそって夾撃し、大勝して亡父の讐をうった。この時彼の部下である撒察、泰出に出陣を命じたが、六日待ったが馳せ参せず、かえって彼の留守宅を襲って五十人の衣をはぎとり、十人を殺した。これを怒った成吉思汗は主兒勤部に出撃して二人を捕えた。「実録」は次の如く載せている。「成吉思合罕は撒察、泰出二人に言へらく「前の日我等は何と言ひ合ひしか」といはれて、撒察、泰出二人言はく「言へる言に我等は従はざりき。我等の言に従はしめよ。」と云ひて、その言を知らせて、任せて与へたり。」と記している。すなわちその言とは「罕推戴の辞」であって、その約に従って首を刎ねられたのであるが、たとえ罕の社会的地位は不安定であったとしても、罕推戴の辞にもられた「臣下の義務」は社会的規範として厳然として生きていたのである。ここに「任せて与へたり」と記していることは注意すべき一句である。小林高四郎氏は「決意を述べ、頸をさし伸ばした。」と訳しているが、これは「協約を守ること」を最高の道義とし、協約をやぶることを最大の恥辱としたモンゴル武人の心意気を示したものであろう。

給 論

この論文では、第一項に「罕推戴の辞」の代表的訳文を示し、その内容を吟味したが、ニュアンスにおいて多少の相違はあるが、大意においては異同のないことを示した。第二項において、この盟約の辞に対する諸家の見解を述べ、ウラヂミルツォフ氏の主として戦時狩猟時における罕の権利と義務を現わすものであるとする説、小林高四郎氏の勇ましいモンゴル武人の姿を表現し、罕の義務を表現するものとする見解、村上正二氏による略奪経済時代を遠はくなくない時代における、戦と狩猟における罕の戦利品獲物についての優先的取得権と協約

違反者に対する厳罰を規定した罕推戴の辞の様式を示すものであるとする、汗の権利を現わすものとする見解について述べたが、ここで重ねて私見を叙べると、この推戴の辞は、当時罕推戴の式に用いられた慣用語であって、「臣下の義務」を誓約したものであって、罕の義務については全くふれていないものであること、さらに「元朝秘史」巻6阿勒壇、忽察兒問責のこぼの中に見える「罕推戴の辞」は、成吉思の言葉として、俺は君達に汗となれとすすめたが、君達は承知しなかった、それで俺はやむなく罕位にのぼったが、もし君達があの時罕になっていたら、俺は君達の臣下となって、君達がまどまって俺に誓った盟約の辞(注、ここで罕推戴の辞をあげている)の通り臣節をつくすにやぶさかでなかったと述べているのを見ても、これをもって罕の権利と義務を示すものとすることは不可能である。要するに「罕推戴の辞」は那珂博士が表示している通り、勇敢・忠順・至誠・奉仕をモットーとする純真・素朴なモンゴル武人の「臣下の義務」を端的に表明したものであると断定した。

第三項では成吉思第一次即位の考証と、当時多数の罕が対立抗争し、罕たちの地位が微弱できわめて不安定であった状態を史伝に即して述べた。第四項ではこのような不統一な社会情勢の中で、罕推戴の辞に示された主従の関係を結ぶ社会規範がどのように守られどのように考えられていたかについて、僅かな史料であったが探究した。

私は特にこの結論において指摘したいことは、このように対立抗争を続けた蒙古高原が成吉思汗によって統一せられていくのであるが、成吉思は王汗や札木合が気付いていなかったこの誇るべきモンゴル臣下の忠順奉仕の精神に着想し、これを足がかりとし、これを鼓舞し、これを激励し、これの確立につとめたことであって、モンゴル帝国という統一体制の成立に先行して、罕推戴の辞に示された蒙古武人の守るべき道、換言するならばこのような「精神」が統一という「体制」に先行していたということである。

参 考 文 献

- | | | |
|---|----------|------|
| 那 珂 通 世 著 | 成吉思汗実録 | 1907 |
| 白 鳥 庫 吉 訳 | 音訳蒙文元朝秘史 | 1942 |
| 小 林 高四郎 著 | ジンギスカン | 1960 |
| ウラヂミルツォフ著 | 蒙古社会制度史 | 1941 |
| 元 史 | | |
| 親征録 | | |
| 村 上 正 二 訳注 | モンゴル秘史 | 1970 |
| Bertold Spuler “History of the Mongols” | | 1972 |
| Translated from the German by Helga and S. Drummond | | |
| 小 林 高四郎 訳注 | 蒙古の秘史 | 1941 |